



許可番号第 6620001404 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市大正区三軒家東三丁目7番21号

氏 名 株式会社日本リサイクル

代表取締役 松下 宜敬

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 横山 英幸

許可の年月日 令和6年5月2日

許可の有効年月日 令和11年3月24日



1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破 碎・切 断

産業廃棄物の種類：

1. 廃プラスチック類 3. 木くず 5. ゴムくず 7. ガラスくず
2. 紙くず 4. 繊維くず 6. 金属くず 8. がれき類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 8 種類

処分の方法：焼 却

産業廃棄物の種類：

1. 廃プラスチック類 2. 紙くず 3. 木くず 4. 繊維くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 4 種類

処分の方法：破 碎

産業廃棄物の種類：

1. 紙くず（廃石膏ボードに限る） 2. ガラスくず（廃石膏ボードに限る）

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 2 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の 種類：①破砕・切断施設 ②焼却施設 ③破砕施設

(2) 設 置 場 所：大阪市大正区三軒家東3丁目7番21号

(3) 設 置 年 月 日：①平成29年11月12日 ②平成9年12月9日 ③平成28年6月6日

(4) 処 理 能 力：①77m³/日 ②46.2t/日 ③9.6t/日

(5) 許 可 年 月 日：①平成29年11月7日 ②平成9年5月6日

(6) 許 可 番 号：①第418号 ②第232号

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成6年3月25日 当初許可

令和6年5月2日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無